

第13回国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合 議事録

1 日 時 平成31年3月22日（金）15:59～17:43

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

中村 洋一（座長）、宮川 努（座長代理）、河井 啓希、川崎 茂、西郷 浩

【専門委員】

菅 幹雄、宮川 幸三

【審議協力者】

総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、日本銀行

【審議対象の統計所管部局】

総務省：肥後参与

総務省政策統括官（統計基準担当）室：笠谷参事官、植松調査官、植松副統計審査官、  
梅井副統計審査官、永井統計基準専門官

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、山岸総務課長補佐

文部科学省総合教育政策局調査企画課：船木課長補佐

【事務局】

（総務省）

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、山岸総務課長補佐

4 議 事

（1）SUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に係る検討

（2）建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討状況の報告

（3）サービス分野の生産物分類（2019年設定）（案）について

5 議事録

○中村座長 それでは、ほぼ定刻となりましたので、ただ今から第13回SUTタスクフォース会合を開催させていただきます。

本日は、SUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に係る検討、建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討状況の報告、サービス分野の生産別分類（2019年設定）の案につきまして、審議いたします。

それではまず、本日用意されている資料について、事務局から確認をお願いいたします。

○櫻川総務省統計委員会担当室室長 本日の配布資料については、議事次第にあります、3つになります。まず資料1が基準年SUT・産業連関表及び中間年SUTに係る基本構成の大枠（案）です。続いて、資料2がGDP統計を軸にした経済統計の改善に資する対応についての報告です。最後が資料3、サービス分野の生産物分類（2019年設定）（案）についてです。資料の説明は以上です。

○中村座長 それでは、審議に入ります。まずは、SUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に係る検討についてです。本件につきましては、前回会合においておおよその内容について了解をしたところ、本日はこれまでの御議論を踏まえて、大枠の取りまとめ案について、総務省から御説明いただきたいと思っております。お願いします。

○植松（良）総務省政策統括官付調査官 総務省の植松です。本日もよろしくお願いたします。資料1を御覧いただければと思っております。今座長からも御紹介がありましたとおり、前回までの議論で、一定の内容については御審議いただいていると思っておりますので、今回このような形で取りまとめて、そちらにつきまして御審議いただければと思っております。

目次を御覧いただければと思うのですが、基本的に2、3、4の部分に関しては、これまでの議論を集約したような形で整理させていただいております。というわけでして、中身としては1番と5番のところが初出といいますか、これまでの議論を踏まえて、より深掘りしたところというふうにお考えいただければと思っております。

それでは1枚おめくりいただきまして、2ページ目を御覧ください。説明といたしましては、1番と5番を中心にさせていただければと思っております。

まず、「1. はじめに」ということでして、今回のこのSUTに係る見直しですけれども、そちらでのこれまでの経緯ということで、簡単ではありますが、取りまとめました。この議論に関しましては、統計改革推進会議の最終取りまとめを踏まえて、産業連関表の供給・使用表体系への移行等々、幾つかこの最終取りまとめの中ではうたわわれていますが、そのような形でここは発出になっているということに記載しました。

それから、これを踏まえて統計委員会でも御議論いただいて、答申もいただいておりますけれども、いわゆる基本計画への対応でも似たようなことが記載されておまして、より具体化した内容になっております。その中で、この基本構成の大枠の絡みで申し上げますと、国民経済計算の精度向上に必要となる事項につきまして、内閣府から平成30年度の可能な限り早期に、これはこのタスクフォースでも御報告がありましたけれども、そのような具体的な要望を踏まえて、経済センサスの試験調査の議論、あるいは投入調査の調査設計を念頭に、このような大枠をこの年度末に取りまとめるということになっております。内閣府も同様なくだりがあります。ということもありますので、このような大枠を整理するというようになっておまして、統計委員会の御議論との関係でいいますと、前回もありましたけれども、産業連関表作成府省庁と内閣府の共同クレジットで、この大枠を取りまとめようとしております。

それから「2. SUT体系への移行の意義」ですけれども、こちらにつきましては、SUT体系への移行ということで、特に企業の方々への統計調査の見直し等も絡むというこ

とで、幾つかこの意義がどういったところにあるかということを整理しております。大筋でいうとGDPの精度向上、あるいは産業連関表の関係ということにはなるのですが、それですとやや抽象的ですので、少しかみ砕いております。その前に前回までの議論の中で、供給表、使用表、産業連関表等々の定義を明確にした方がいだろうといった御指摘もありましたので、この資料で申し上げるところの供給表、使用表、産業連関表の定義を記載しました。供給表、使用表については、実はあまり議論のぶれはないのですが、端的に言えば産業ごとに生産物の供給額、あるいは使用額等々を整理したような表になっているのが、それぞれ供給表、使用表でして、供給表につきましては、従来産業連関表の付帯表の1つでV表がありますけれども、そちらに相当するということに記載しています。問題は産業連関表の方でして、今回の議論を契機にしまして、供給表、使用表に関しましては産業ごとの表ということになりますが、産業連関表につきましては従来からアクティビティ別の表と言ったり、あるいは生産物×生産物の表と言ったり、いろいろありまして、供給表、使用表との関係が、曖昧にしておくとか何をやっているか分からなくなるということもありますので、明確にした次第です。

産業連関表、説明自体は従来からやっている内容なのですが、基本的に、まず国際的に我々がデータを提供するときは、大体生産物×生産物の表ですと言っているということに記載した上で、実は産業連関表の有識者から、従来からアクティビティからただ1つ生産物が出てくるというように純粋な状況でアクティビティが定義できれば、アクティビティと生産物というのはある種同一視というか、そのような状況になるだろう。そのような前提のもとに、アクティビティごとに、いわゆる生産技術や、生産関数と呼ばれているものはアクティビティにそぐうものであろうということ、このようなことを産業連関表の報告書の中でも記載していますけれども、アクティビティ表という側面もあると、そのようなことを整理しておりまして、こちらにつきましては今回の見直しに当たりまして、生産物×生産物表ということを中心に置きつつも、一部アクティビティ表というところも念頭に置きつつというふうに考えておりますので、改めて整理しました。

以上を踏まえた上で、3つばかり意義をまとめました。1点目が、これはメインだと思うのですが、GDP推計の中で産業別の付加価値をつかむに当たって、今まではIOを経由していたところを、IOをスキップするというか、供給・使用表を直接作るということで、そのような記載をしております。次のページ、「具体的には」のところですが、今の推計というのは支出側GDP、あるいは支出側推計におきまして、当然産業連関表の比率を使ったりしていますし、あるいは産業ごとの付加価値を推計するに当たりましては、これはいわゆる生産側GDPに相当しますが、産業連関表を組み替えて使用表を作って推計している。特に、このような生産側GDPに直接使うのは、いわゆる使用表の推計でして、これが直接推計できれば、一定のプロセスの短縮というか、簡略化ができるだろうということが記載されております。それから「また」以降、これも統計委員会等々で議論がありましたけれども、年次についても、今までは基準年のSUTをIOから作ってやっていたところを、基準年SUTが直接推計できれば、それを直接延長するという手法になる。そういうわけで年次の推計と基準年の推計の両方を記載しております。最終的

にはこの産業の付加価値というところが、今までと比べると直接的につかめるだろうということに記載しました。

それから2点目ですけれども、実測データを重視する産業連関表の推計ということにして、これは端的に言いますと、産業連関表の御報告、このタスクフォースの場でも御説明しましたが、なかなか、特にサービス業については精度面の課題があるだろうという話がありました。特に、細かいデータについては、統計調査、投入調査といったものを実施しておりますが、なかなか把握しづらい分野があります。そうなりますと、前回表の計数に依存したような推計ということになるわけです。先ほどの1点目も関連いたしますけれども、国際的には基礎統計からの実測により即したという意味でいえば、産業連関表に比べると使用表、供給表の方が、産業の表ということで推奨されているという実態があります。というわけで、我が国におきましても、このような推計手法を、要するに実測を重視する推計でなるべくやっていきたいということで、ひいてはこれも、基準年という書き方はしましたけれども、やはり的確な実態把握というところにより実測に即するということで資するものではないかと考えています。

それから最後に、これはSUTに直接的な話というよりは、今回の統計の見直しに関連して、その環境整備の視点なのですが、やはり今回、この後で説明しますけれども、生産物分類の策定をやってまいります。これに関しましては、基礎統計の拡充も含めて、一定の推計環境というか、統計の整備とこのような分類の策定というところが資するのではないかと考えております。今まで、例えば製造業と情報サービス業とか、建設業と不動産業のように、特に供給表のデータですが、複数の活動を営んでいるような企業がどういった活動をやっているかということ把握することになります。ここは我が国の企業、今まで言われた言葉で言うと多角化というような話でもあるのかもしれませんが、より密接に関連するところに着目して、どういった補い合いをしているかということが非常に重要だろうと思っております。この産出状況ということで副業という書き方をしておりますが、経済構造の実態をつかむ上では、この供給表のデータというのは非常に重要だろうと思っております。以上が意義の説明です。

それから次のページに移りまして、その基本的な考え方ということです。今回産業連関表の見直し、あるいはGDP統計の見直しを進めるに当たりまして、SNAの、特に国際基準の準拠というところが非常に重要だろうと思われまます。内閣府の御要望にもあったかと思ひます。そのような形で、あるいは基準年と中間年の、いわゆるシームレスという議論もありますが、そこも図っていった方がいいだろうと思われまます。その2点を望ましいという形でまとめております。それから産業連関表についても、ユーザーはたくさんいらっしゃいますので、そのようなところに対応できるものでなければまずいだろうと思ひまます。なお書きで記載したものは、産業連関表の体制に関しましては、今まで10府省庁でやってまいりました。そこもいろいろと課題があるかと思うのですが、少なくとも、例えば基礎統計、行政記録等の近さとか、そのようなメリットは厳然としてあるわけで、そのようなところは生かしたような、ノウハウという書き方をしましたけれども、最大限活用した検討が望ましいだろうということに記載しております。

以上が「1. はじめに」のところでした、2、3、4に関しましてはこれまでの議論を集約しているものなので、特筆すべき点に限定して御説明したいと思います。

「2. 推計方法の方針」について、前回までの説明と繰り返しになっている部分も多少あるかもしれませんが、まず推計方法の方針ということで記載しております。1ポツ目にあるのは、中間年推計の延長推計のところ、あるいは産業連関表の推計に当たって、可能な限り基準年SUTとSNAの整合性を図っていきましようということです。その際には、産業連関表とSNAの違いという意味でいうと、例えば仮設部門が幾つかあり、事務用品といった事例もあります。これに関しましては、例えば産業の供給・使用表という形になると、なかなかなじまない表現にはなってくるのですが、産業連関表独自に必要なもの、つまり産業連関分析上必要なものというものもあるだろうと思いますので、そこは必要に応じて別途対応するという書き方をしております。なお、こちらにつきましては、前回も似たようなことを記載しております。

それから、2020年表と2025年表に分けて記載しております、こちらにつきましてはこれまで御説明いたしましたけれども、2020年表は、まず供給表とサービス分野の産業の使用表を作ることになります。それから部門再定義、再定義は後ほど触れますけれども、これで産業連関表のX表という形でサービス分野の投入も推計し、あるいは財分野はこれまでどおり推計して産業連関表を作った上で、そこでバランスをした上で、全体の使用表を推計するという流れを想定しております。特に2020年表をこういう形にしたのは、サービス分野の拡充というところを焦点に置いている。あるいは供給表の拡充を焦点に置いているということで、供給表をしっかり作る上で、経済センサスの見直しも図った上で、あるいは使用表のところ、あるいはサービス分野の投入というところでサービス産業・非営利団体等調査の見直しも図ると、そのような整理をしております。年次についても、経済構造実態調査もいよいよ始まりますけれども、このような活用を図って中間年SUTを刷新していくということが、これは従来から言われている話です。

それから2025年表は、このような2020年表の検討も踏まえて、供給・使用表を直接推計してIOを作っていくという体系を考えておまして、ただ単純な数値計算ではなくて、産業連関表の見直しに当たりましては、こういう技術仮定のみならず、生産物の一部の調査等々をやった上で、再定義ということを考えております。それで再定義の話ですけども、これは前回若干御議論があったかと思うので、再定義について少し脚注に記載しております。特にアメリカでは、ある産業で、要は再定義前後の供給・使用表というのがある。再定義前は産業の供給表、あるいは産業の使用表ですが、産業の方を異なる異質なものを組み替えるような作業があつて、それを再定義後の表というふうに呼んでおります。その上でSUTと類似した表というのは、アメリカの場合、make use tableという、そのような言い方の再定義後の表があるのですが、この再定義後のmake use tableからIOを作っているという実態があります。我が国の場合は、先ほど定義の方で申し上げましたけれども、アクティビティ表という意味合いがありまして、そうなりますと、ここでいう再定義後の産業表と違いがやや明確に説明しづらいといえますか、そのような実態もあり、事実上プロセスとしては再定義というところを経てIOを作っていくという実態もありますの

で、ここは明確に再定義後のSUTという形では作らずに、再定義前のSUTと、それからできるIOという形で整理したいということを脚注で記載しました。

それから5ページ目を御覧いただければと思います。

5ページ目につきましては、2025年の先ほどの中間年の話を記載していきまして、ここは2020年と同様に、更なる拡充、刷新を図っていくという話になっております。

続いて「3. 部門の考え方」ですけれども、これも前回までの議論を集約したのになります。ポイントを中心に説明させていただければと思いますけれども、SUTの産業の概念というのは、今年の夏ぐらいまでに議論したものでして、この結論のところを書くところ、この3行目ですね。産業は国際標準に合わせて、事業所ないしKAUで捉えていこうということです。例えばサービス業の統計のように、事業所単位では経理事項がそもそもとれないといったことがあった場合に、事業所の1つ上の単位は企業ということになりますけれども、例えば幾つか活動をやっている場合に、企業単位だと粗過ぎる面がある。というわけで、国際的にもこのKAUという概念で捉えているというのもあるので、我が国の基礎統計の実態に合わせてこういうKAUで捉えて、地域別集計を考えない限りにおいてはほぼ同義になるということもありますので、このような捉え方をしていこうということが夏までに整理した内容です。

いずれにしても、産業を確立して基礎統計でも非常に親和性の高い形で捉えていこうということ整理しました。

それから次、「(2) 部門について」ということですが、これも基本的な考え方については、端的に申し上げますと、作業部門と公表部門に分けて考えていこうと。供給表、使用表に当たりまして、やはり作業に当たっては細かいデータでやっていくのですけれども、細かいデータという意味でというと、実測重視という観点から申し上げますと、どうしても投入調査というのが、後ほど触れますけれども、調査項目が粗くなってしまうとありますと、ここにありますとおり、使用表の特に費用項目、生産物部門が粗くなってしまう。供給表につきましては、経済センサスからとりますので、比較的より細かいものがとれるということで、どうしても実測というところになりますと、供給表と使用表で非常に違いがあるところがある。ただ、推計上は、当然供給表と使用表は一体ですから、同じような部門の形になるかと思えます。このような実測の限界に応じて、なるべく精度が保障できるところになりますと、公表部門というところが出てくるということ記載しました。

6ページへ移りますけれども、具体的に2020年表と2025年表ですが、2020年表につきましては、このような部門を支えるための統計の分類については、サービス分野の生産物分類というところを策定しておりますけれども、財分野のそれとか、あるいは産業部門というところは、まだ従来のものでありますので、2020年表は暫定的に今のIOを踏襲したような部門、あるいはサービス分野に関しては生産物分類を踏まえて、産業部門の詳細化も図っていきましょうということ記載しております。それから行部門については、サービス分野の生産物分類は使うとしても、財分野は従来を踏襲するという形になります。いずれにしても2025年については、そのような部門分類のベースとなるような統計分類の整備も踏ま

えて、より拡充、見直しを図っていこうと、そういう整理をしております。

それから6ページ目の中ほど、部門の運用基準ですけれども、これも公表部門と作業部門に分けて、幾つか階層を設けております。公表部門の第一水準と作業部門の第二水準につきましては、これも前回御案内した内容ですけれども、公表部門については付加価値率を把握する観点の項目、3項目の比率の、そういう小さいものという形にしておりまして、作業部門はより中間投入係数の安定性という観点でいいますと、中間投入が費用項目として何が使っているか、使っていないかと、そのようなところで一定の距離のようなものを設けて、それが遠いものと近いもので考え方を分けていこうと、そのようにしております。

それから生産物の考え方は、これは3階層ありますけれども、第一水準の公表部門に関しましては、使用表の方が企業の御負担が非常に大きいということもあって、詳細に把握することが難しいということがあります。それで投入調査の把握項目となりますと、現行のIO統合大分類というところが1つのメルクマールだろうと思っております。

それから7ページ目に移っていただいて、第二水準、第三水準ですけれども、第二水準は公表部門と違いまして、これは需要先ですね。中間消費とか、あるいは家計消費、資本形成の類似性を確保したような、要は実際に配分がどうなっているかとかいう基準で分けていこうという考え方を立てております。それから最後に作業部門の国内生産額第三水準というのは、従来からIOでは、400×500部門と言っていますけれども、より細かな3,000部門の国内生産額の分類というのがあります。それに相当するようなものでして、要は経済センサスの一番細かなところで、国内生産額、コントロールトータルと呼ばれているものの推計に使っていこうという分類でして、これは今までと同様、より細かいものを想定しております。特に生産物分類との関係がここで出てくるのですけれども、生産物分類との関係でいいますと、その分類の基準の中で事業者向けと一般消費者向けの生産物を分けておりますので、そのようなところが確実に分かれるように、そういうことで使用表の産出先の推計がよりよくなるようにという面と、あともちろん年次の話をすれば、年次の支出がGDPで使うような推計で、産出先とかいうのは非常に重要な情報ですので、そのようなところが生産物分類の、今まで検討した部分をうまく反映していければということです。もちろん生産物分類で、今回作っているのはサービス分野のみなので、とりあえずサービス分野からということにはなりますけれども、このような考え方で整理していこうと思っております。

今の議論に絡みまして、「(3) 2020年表における部門について」のところでいいますと、今の産業連関表を使って一定の部門の考え方を整理して、後ほど試算結果も出ていますが、特に公表部門は投入調査等の負担に直接的に絡むので、なるべく増やさないようにしようという考え方を記載しております。あとIOとの関係につきましては、IOが、生産物×生産物表という意味合いがありますので、そうなりますと、上でいう生産物の作業部門第二水準というところが1つメルクマールなのですが、もう1点、投入をつかむ使用表というのは産業表という面です。そうすると産業の第二水準も参考にしないといけない、そういう場合ある種は中間的ものを想定しておると。行基本分類は生産物の作業部門の第一水準をそのまま参考にすればよいと思っております。また、第三水準に関しましては、サー

ビス分野については、経済センサスの試験調査がいよいよ始まりますけれども、そのような状況も踏まえて検討するということを記載しました。

次のページへ移りまして、2025年表はフルセットで考えていきますので、それを記載しております。フルセットというのは、産業分類と生産物分類のことです。

それから参考に記載したのが前回の試算結果でして、産業は公表が150で作業が250、あるいは生産物は公表が40で作業が450といった数字を試算しました。

それから8ページ目、9ページ目のところは、統計調査との関係です。経済センサス - 活動調査との関係につきましても、供給表のメインの指標になるだろうということを記載しております。その中で経済センサスの見直し、サービス分野については企業単位でサービス分野の生産物を把握するということをされておりましたので、その旨を※印で記載しております。

それから投入調査の見直しにつきましても、前回説明した内容ですが、まずは2020年表中のサービス産業・非営利団体等調査を見直してまいりましょう。そのような意味でいいますと、より書きやすいものにしないではいけません。従来アクティビティ単位の費用としておりましたけれども、企業単位の費用に変えた上で、やはり少し調査事項が細か過ぎるとか、あるいは回答しづらい項目があるといったところは、かなり回答可能性が高い費用項目に限定していこうという点、あるいは9ページ目に移りまして、経済構造実態調査もいよいよ始まりますので、ここと調査事項について一定の整合性をとっていこうと。具体的に申し上げますと、企業の共通的な費用の調査事項、これが経済構造実態調査と似ている部分になるのですけれども、主たる生産物における特徴的な原材料、例えばレストランでいう食材費などを限定して、3項目程度把握するのはどうかと考えております。それだと作業部門の生産物の費用構造というのはどうしてもつかめませんので、ヒアリングということも考えていこうというふうに考えております。

それから9ページ目の調査対象の選定ですけれども、こちらにつきましても前回資料を提出しましたが、どうしてもばらつきが大きいところがある。ばらつきが大きいというのは、具体的に言うと、中間投入比率が同じ産業であれば同じアクティビティに限定しても、0から1の間でかなりばらつきがあるということではありまして、これについては結果的にどこかの企業から回答いただいたときに、その結果が代表性があるかという議論になる。できるだけそういうことを避けるために、選定のところでなるべく中間投入率のばらつきが抑制できるように、①、②といったようなことを考えております。①が今の選び方の見直し、売上高が大きいとか、産業によって変えていこうという話、②については中間投入にばらつきが大きい産業は、ある程度区分していこうという考え方、あるいは誤差評価とかいう形で、集計結果を集約していこうということではありまして、最後にヒアリングの実施ということを考えております。

そのようなことを踏まえて、2025年表はより大々的な見直しになりますので、2020年の経験を踏まえて、特に経済センサスとの関係整理を含めて考えていかななくてはならないと思っています。

最後に経済構造実態調査、次のページになりますけれども、これにつきましてもいよいよ

よ来年度から実施されると聞いておりますが、今回の見直しを踏まえて2020年表以降に再度見直しも想定されておりますので、このような実際の検討、もう少し具体化していくと思うのですけれども、それも踏まえて年次の話もしっかり考えていこうというふうに記載しました。

次の「5. まとめ」は初出なので、これも説明させていただければと思います。

今後の主な検討課題ということで、これは従来から説明している内容ですが、推計方法、あるいは投入額の把握の関係で、例えば推計方法に至っては、ステップごとに幾つか新たなステップがありますので、例えばここに記載したような、経済センサスの調査ではサービス業事業所というところが把握されない部分もある。例えば、従来から金融とか、別推計をやっておりましてけれども、そのようなところの売上高と供給表に出るデータというのは整合性を図らなくてははいけませんということがあります。それから経済センサスでは、副業の拡充を図ってまいりますけれども、生産物の作業部門という形では副業部分はどうしても弱くなりますので、そのようなところの推計をどうするかといったような内容があります。投入額の把握は、もう投入調査の見直しをこれだけ考えていますので、非常に問題意識を持っておりまして、ここに掲げられているようなもの、一例ですけれども、しっかり来年度考えていかななくてははいけないと思っています。

それも踏まえて今後のスケジュールを記載しました。

まず2015年表、現状作業中ですけれども、流れとしては、今のところ記載したのは、2016年に経済センサスを実施し、その結果が2017年から2018年に出て、2019年に産業連関表が出てくるところ、実は2020年表もそれほど変わりません。何が言いたいかというと、こういう推計方法とかを大きく見直す中で、要は供給表、使用表の推計ステップを追加するためには、時間をどれだけ確保できるかということがかなり重要になってくるだろうと思っています。特に円滑に作業を進める観点から、やはり2020年表というところで、なるべく手をつけられるものを早目にやっていくというコンセプトが必要だろうと思っています。あと2025年表も同様なので、更に考えていかななくてははいませんが、まずは2020年表のスケジュール感が、2015年表と変わらないところを想定すると、後手後手に回りかねないということがありまして、幾つか課題を整理しております。例えば経済センサスのデータ提供をはじめとする、今もいただいておりますけれども、作業の連携強化を図っていかなくてははいけない。それから各府省の役割分担というのは、もう最初の方で決めなくてははいけないだろうと思います。

それから11ページ目に行きまして、基礎統計に大きな影響を与えるような部門とか、SNAとの関係で、そのような部門概念というのは早目に決めないとはいけませんし、事前の推計作業プロセスというのは早目に決めないとはいけない。全部早目に決めなくてははいけないという話なのですが。あともう一つ、今、表の中で計数調整作業というのは非常にコストがかかっておりまして、ここはやはり体制的にも結構厳しいものもありますし、どれだけ効率化が図れるかというのは課題になるだろうと思います。それから、もちろん推計システムの見直しとか、投入調査の見直しには一定の準備期間が必要だろうと思いますので、特に投入調査につきましては、企業の方にご理解いただくような、前回の国民経済計算体

系的整備部会でも議論がありましたけれども、なるべく企業に御理解いただくように、いつまでに何が出てくるかとか、そういう調査実施までのスケジュールを早目にお示しした方がいだろうと思っています。

それを整理したのが最後の表です。幾つか課題ごとにアンダーラインが引いてあるものが基本的に新規の事業でして、2019年度、来年度にやはり最初に決めないといけないもの、この大枠を踏まえて決めないといけないものでいいますと、投入調査のやり方の方針ということでして、これは次の年度以降調査を始めてまいりますので、予算の関係で影響しますので、ここで決めないとイケませんというのが1点目です。それから「基準年 SUT / IO」の欄で申し上げますと、部門の試算会議をいたしましたけれども、2015年表が出てまいりますので、それを再整理する必要があるだろうというのが部門の話です。あるいは推計のところは、投入調査計画に関係するようなものは、推計上、例えばSUTからIOを作るとか、そのようなところは対応方針を決めていかななくてはいけない。それから「システムその他」にありますのは、最初に関係府省のデマケーションをしっかりと決めた方がいだろうというものです。それから推計システムの見直しということがあります。特に現行もIOの基本方針というのがあるのですけれども、これは前倒してデマケーションを決めた方がいだろうと思っています。それを踏まえて、2020年度については、予算要求の本格化の年ですので、つまり2021年度以降どうしていくかという予算要求の関係で、例えば投入調査計画の策定もありますし、推計システムの見直しの内容も確定していくということがあります。それから中ほどにあるのが、下の部門の課題等の決定でして、基本要綱というのは従来この2022年に決めていたのですけれども、それだと投入調査の計画に間に合わないの、ここでなるべく早目に大きな話は決めておこうと思っています。それから2021年度は調査の実施年でして、そのデータが出てくるのが2022年ということで、経済センサスでもデータが段階的に出てくると思いますので、そのようなデータを使いつつ、御無理のない範囲で推計を進めていくということで、供給表等の暫定推計、この辺りについては、2023年でやるべき作業をもう少し前倒しできるものがあれば、経済センサスのデータ提供との関係ではありますが、考えていきたいと思っております。以降、供給表、使用表を推計してIOを推計するという流れで、最終的に出るデータが2024年ということを考えております。一番右端が、それに応じた中間年の話でして、もちろん経済構造実態調査の話もあれば、2020年表をどう使うかという話もありますので、それを記載しました。

すみません、説明の時間を超過しましたけれども、以上です。

○中村座長 詳細な説明ありがとうございました。

それでは、ただ今の御報告につきまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

○宮川（幸）専門委員 御説明ありがとうございました。基準年のSUT、IOの話はもうずっとやってきている話で、その方向性で、このようなことでいくというのは従前のおりだと思っておりますので、全体的にはよろしいのではないかというふうに私は認識している

のですが、心配な点は2点あって、1つはスケジュールが本当に間に合うのだろうかというのは、本当に不安な点だなと思います。拝見すると、投入調査は1つすごく大きなポイントなので、それを実施するまでにどれほど準備ができるのかといたら、やはり人材の、人数とコストということだと思いますし、あとは計数調整のところから、今後未知の領域に入ってくると思うので、そこでやはり、これはむしろ人を増やせばいいというものでもないかもしれないのですが、技術的にどうやるかということは事前にもう完全に固めておかれた方がいいと思いますので、それに応じて、それこそ予算とか、人員等々も対応が必要だろうと思います。この計画自体はそれでいいかと思うのですが、やはりその2つのポイントは重要だろうと思います。

それから、もう一つ心配な点というのは、中間年のSUTについては、やはり時間をそれほどかけていないということもあるのと、それから決まっていなかったり、こういう状況で書かれているという認識だと思います。そこはもうしようがないとは思いますが、経済構造実態調査が初めてということもあるので、それとのつながりという点は、事前にやはり十分な議論を重ねた方がいいと思います。そのときに、関連して1つ気になったのは、これは公表される文書だと思いますので、細かい点ですけれども、5ページ目の「3. 部門の考え方」の「(1) SUTの「産業」の概念」というところ、その下の「中間年SUTについては」というところで、「上記の「産業」単位での産出額等が、中間年の基礎統計等から把握できないものもあり得ることから、中間年においても産出額等が把握可能である「生産物」単位での推計値を基礎に、「産業」単位での産出額等を把握するなどして推計する」という、この最後の1文の辺りは、どういうことをおっしゃっているのかが少し分かりにくいかなと思いました。「把握する」という言葉を基礎統計から直接観察できるというような形で使われているように思えるのですが、最後は中間年では生産物単位での推計値を基礎とすると記載されています。把握できる生産物を基礎として、産業単位での産出額も把握するという感じのことを記載してあって、どういうことをイメージしているのか、もしかしたら産業単位の産出額等を推計するというだけなのか、あるいは別途何か、ここでほかでも使われている把握するという言葉に該当するようなことを何か計画されているのでしょうか。この辺りが少し分かりにくいのではないかというのが私からの意見です。よろしくお願いたします。

○中村座長 5ページの点についてはいかがでしょうか。

○植松（良）総務省政策統括官付調査官 ありがとうございます。スケジュールについては、全く問題意識は同一ですので、また御指導いただければと思います。

5ページ目のここに関しましては、どうしても中間年は基本的に、例えば伸び率を掛けたりするわけですけれども、例えば厳密な経済センサスの分解でCTが作れるとは限りませんので、今、いわゆるコモディティ・フロー法といいますか、そのようなところでいうと、こういう生産物単位の推計値の伸び率を組み替えるということになるでしょうし、あるいは産業単位での産出額というのは、例えばその伸び率をベンチマークに乗ずると。そのようなことを想定した書き方です。若干分かりづらければ、補足いただければと思います。

○中村座長 はい、どうぞ、内閣府。

○山岸内閣府経済社会総合研究所総務部総務課課長補佐 中間年においては、産業単位での産出額が把握できなくても、生産物単位で産出額が把握できれば、基準年においては、産業単位の産出額と生産物単位での産出額が把握できて、そのマトリックスが存在しているので、中間年の生産物単位での産出額を用いて、基準年の産業×生産物の産出の比率が大きく変わっていないということを仮定するなどということも念頭に置いております。

○宮川（幸）専門委員 すみません。そうすると、ここはやはり「把握する」ではなく、「産業」単位での産出額等を推計する」ではないのですか。

○山岸内閣府経済社会総合研究所総務部総務課課長補佐 ご指摘の通り、趣旨としては推計するという事です。計算して把握するというようなイメージでしたが、「推計する」との表現でも問題ありません。

○宮川（幸）専門委員 ありがとうございます。

○中村座長 ほかにいかがでしょうか。

はい、では菅専門委員。

○菅専門委員 基準年SUTはもうこれでほぼでき上がったと言えるが、やはり中間年の議論がまだ不十分なところがあって、実質化のところをどうするかというのは、始まったらやらなくてはいけない。そんなに簡単ではないだろう。というのは、価格評価をどうするかという問題がやはり出てくるので、それについては、今回まだやっていないので準備していかなくてはいけないのではないかな。それに併せて調査も考えていかなくてはいけないかもしれない。だから、先ほどこういうふうにやりますと言ったけれども、そう簡単ではないかもしれない。そこについては、もちろん基準年の話ではなくて、あくまでも中間年の話だけでも、実質化の話をこれから詰めていくことが必要であると思うし、その点はここではまだ書かれていないと思います。

○中村座長 難しい点ですけれども、内閣府に現時点で何か、答えられることはありますか。

○山岸内閣府経済社会総合研究所総務部総務課課長補佐 これまで実質の表の話は一切議論されていないのは事実だと思いますし、特に産業連関表やSUTについて、その実質とは何なのか、ということはいろいろ議論があるように思います。例えば、産業連関表ですと、それは数量表ということになるかもしれないですし、SNAの世界でいう実質化というのは必ずしも単純な数量だけではありませんので、その辺り、どういったことができるのかというのは考えていかなければいけないと思います。

SUTの議論においては、「生産側を中心に見直した国民経済計算への整備」としているところですが、生産側の実質化というのは、これまでも課題になっておりました。我が国は、国際基準で望ましいとされているダブルデフレーションを採用しているのですけれども、それが難しい場合は、ダブルデフレーションでなくて、シングルデフレーションを採用している国もあり、またIMFは代替手法として、シングルエキストラポレーションというまた別のやり方を提案したという例もありますので、やり方については今後いろいろ考えていきたいと思っております。

○中村座長 基本価格表はしばらく無理なので、購入者価格での評価になります。でもその場合、また付加価値、消費税が複数税率になるようなこともあって大変な問題ですよ。

○菅専門委員 もう一つ、連鎖指数の概念に持っていくのかという問題も少し残ってしまうので、かなり研究しないといけないと思います。それに併せて調査も、どこが何を調査するのかという問題もあるのですけれども、準備していかないとかなり時間がかかるかなと思います。つまり基準年のSUTを作るのは、実はそれほど難しくない部分があって、そこを考えないで済んでいるのです。でも中間年といった瞬間にその問題がメインテーマになってしまうのです。だからそこを、これから考えないと大変なことになるかなという感じもいたします。

○山岸内閣府経済社会総合研究所総務部総務課課長補佐 今も生産側のGDPは連鎖方式で算出しております、現在は固定方式では一切出しておりませんので、連鎖でやっていくのだろうと思っています。連鎖というのは基本的に、計算方法の話であり、PYPという基準年を前年に変更した数値ですと固定方式のように計算ができるので、今御指摘いただいた、どういう数字を調査するかというのは、直接的には問題はないかなとは思っています。ただ、生産側のGDPの実質化といったときに、幾つか存在しない、把握できていない価格というのもある、一番有名な例がマージンです。その点については、今回の基本計画の検討課題に載っております、その結果をどのように反映していくかを、今後検討してまいりたいと思っております。

○宮川（努）座長代理 今、委員からいろいろとお話があったように、この報告書、基本構成の大枠自体はいいのですけれども、つまり、皆様がおっしゃっているように、基準年SUTのところは、2020年、2025年とかなり書き込まれていて、大体イメージは分かっていると思うのですけれども、恐らくその中間年SUTというのは、何かどこから始まっていくかというのがあまりよく分からないところがある。つまり、2015年表があったのは今までのトラディショナルな中間のSUTがあって、そして2019年から多分経済構造実態調査があって、それが加わって、それを利用していくと。ところが経済構造実態調査も、経済センサスが終わってからまた若干衣替えして、それをまた内閣府は使っていくということで、中間年SUTというのはもっと変化が激しくなるわけですね。この辺のところをもう少し、確かに分かりやすくというか、どういう構えで考えているかということ、もうある程度説明がされたのかもしれませんが、中間年の、例えばSUTというものの部門も、今と比べて増えていくわけですが、どの辺の時点からこういう流れの中で増やしていくつもりなのかとか、そういうところは少し、やはり明らかにしておいた方がいいのではないかなと思うのですけれども。

○山岸内閣府経済社会総合研究所総務部総務課課長補佐 どの時点で中間年SUTの推計方法や表の形が変わってくるかというのは、多段階になってくると思います。基本的に、先ほどおっしゃられた部門がどう変わるというのは、2020年表でサービスのSUTが導入されたものを中間のSUTに反映するときからということだと承知しております、それはまさしく2020年表を反映するJ SNAの基準改定以降ということになるのだろうと思っております。

中間SUTの改善については、それよりも前に経済構造実態調査を公表いただいたときに、それをどのように活用していくのかということで、更に精度が高められると思っておりまして、これまでもそのような点は御説明してきたと承知しておりますが、当該趣旨が分かりにくいということでしたので、今後、何かそういった点が分かるような説明をできればと思っております。

○中村座長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、基準年SUTに関しては、スケジュールが大丈夫かとか、それから計数調整の方法についてしっかりと研究する必要があるだろうというような御指摘がありました。それから中間年のSUTについても、これからその経済構造実態調査を受けてまず変わり、2020年SUTの発表を受けて更に変わっていくというようなこともあり、よく準備をする必要があるということ、それぞれ実質化をどうしていくかということもきちんと考えていく必要があるだろうというような御発言があったかと思えます。ただ、本日の総務省からの御説明そのものに関しては、特に疑問点は残されていないということなので、総務省、内閣府の案のとおり、大枠については当タスクフォースとして了解したということで整理したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、そのようにいたします。

続きまして、建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討状況の報告の審議に入ります。

本日は教育分野につきまして、前回の御報告からの進捗状況を文部科学省から御報告いただきます。お願いいたします。

○船本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 文部科学省です。では、資料2に基づいて御説明をさせていただきます。1枚おめくりいただいて、2ページ目からです。

先ほど御説明いただきましたとおり、前回の1月23日のタスクフォースからの続き、進捗です。前回は平成28年度の決算情報を行政記録情報として推計を行わせていただきました。これは、この取組が委託事業でやっております、7月に委託を決めたころにはまだ平成29年度決算が上がっておりませんでしたので、平成28年度を使ったという背景がありますが、今回は実際にこの29年度の決算を使った推計結果、また、その他の進捗等を御報告します。

3ページ目は再掲です。この時期頂戴しました中間投入項目が①から⑩番までであるということ再掲として挙げております。

4ページ目も再掲です。歳入歳出事項別明細書の掲載項目の各中間投入項目との突き合わせの定義です。

5ページ目から少し追加をしております。上半分の表は、平成28年度分の各自治体の掲載状況をまとめさせていただいたものですけれども、この全国1,700強の自治体がある中で、小学校、中学校、高等学校、いずれかの決算が把握できる自治体の数を掲載自治体数としてまず挙げております。都道府県が24、政令市が6、市区町村が181となっておりまして、今回はこの掲載自治体をターゲットとしまして、平成29年度にどれだけ公表されているか、公開されているかというところを調べたものです。11月ごろからその更新状況を見に行っ

たわけですが、1月末で大体上がってきまして、2月15日時点で市区町村3を残し、それ以外は全て更新がされていたという状況です。

6ページ目を御覧ください。こちらも再掲です。平成28年度の小学校の推計方法を挙げますが、続いて7ページ目が平成29年度の小学校の推計方法です。こちらで平成29年度から若干の制度変更がありまして、小中学校の県費負担教職員の給与負担の主体が、これまでの都道府県から指定都市に移譲されたという変更がありましたので、平成28年度と比べ、指定都市の推計方法を分離し、都道府県も指定都市教員数を除くといった変更を行った上での推計を行っているという状況です。

8ページ目は再掲で、中学校の推計方法です。

9ページ目が中学校で、平成29年度について、同じように都道府県と指定都市は分けて推計しております。

10ページ、11ページは高等学校ですが、こちらは変更ありません。

12ページをお願いします。こちらは平成28年度ではあるのですが、人件費に関しての御指摘もいただいておりますので、人件費が把握できる地方教育費調査との人件費の割合、また合計値との割合を比べたものです。12ページ目が小学校でして、13ページに中学校と高等学校の比率を挙げております。おおむね10%以内の誤差におさまっているという状況です。

14ページをお願いします。これはその他区分の構成比ということで、こちら平成28年度ですけれども、15ページと合わせて御覧いただきたいのですが、今回御指摘を頂戴していたのが、いわゆる中間投入項目ということで、人件費から印刷製本費というところを見てきたわけですけれども、合計値の中にはその他中間投入項目以外の費用も含まれておりまして、こちらがどのくらいの割合があるかというところを一部、あくまで一部ですけれども、市町村立の高等学校が存在する8市町村だけを抜いて推計したというものです。小、中、高いずれも、このその他中間投入項目以外が大体12から15ぐらいのパーセンテージの中におさまっているという状況です。

16ページをお願いいたします。こちらからは平成29年度です。先ほど平成28年度まででしたが、こちらから平成29年度の更新した決算を基にした推計結果です。16ページが小学校で、17ページが中学校、そして18ページが高校となっております。これを前回もお示ししておりました平成28年度分と比較したものが19ページ以降です。

19ページが小学校で、20ページが中学校、高等学校となっておりますけれども、19ページの赤囲みで記載しましたとおり、金額や構成比、いずれも平成28年度、29年度とも大きな差はないと。また、推計方法も一部小中学校変えておりますけれども、その変更も問題がないと言えるのではないかとということでまとめております。

21ページから人件費について報告しております。21ページは小学校において人件費が1つでも把握できたものを全て組み合わせて作ったものでして、22ページが過去5年分全て把握できる自治体だけに絞り込んで調べたものです。

23ページが中学校の人件費です。こちらは1つでも分かったものですね。

24ページは過去5年分全てが分かるもの、25ページは高校に対して1つでも分かったも

ので、26ページは5年全てが分かるものということで、人件費を比較しております。小中学校が7割、70%台、高校が80%台となっています。

27ページをお願いいたします。今後の推計に向けての検討ということで記載しております。今回また、繰り返しになりますが、委託調査という形で実施しましたがけれども、大体どれくらいの人的コストがかかっているかというところをはじめてもらったものでして、大きく業務内容は4つに分けられております。まずは決算がどのくらいホームページに上がっているかという確認が①、次にその上がっている明細書を見ながら各費目に、中間投入項目に落としていく作業が②です。③がこの推計をする準備ですね。計算式を入れていきまして、④にそれを実施していくという作業があります。すみません、今お示ししているものが58.86人日となっておりますけれども、これは今年度の実績として、その他を入れずに計算したものでして、実際その他項目ですね。先ほど大体10%前後あるということで、14、15ページ目でお示しましたが、ここまで拾っていくとすると、②の業務は大体39人日になりまして、合計が71.86になるということです。更に増えるという余地もあるということです。

28ページをお願いいたします。上の表は再掲ですが、各自治体の公表状況ですけれども、どのくらいのタイミングになるとある程度推計にたえ得るデータがそろるかという観点で調べたものでして、今回大体1月末から2月にかけてそろっていくわけですが、あえてこの最初の列の11月末というところにターゲットを絞りまして、都道府県や政令市の、特に都道府県ですね。決算がまた上がっていないという状況のもとで、この平成29年11月現在の決算を推計していきまして、平成28年度の既出の結果と比較したというものが29ページ目からあります。

小学校は、市町村も多いので問題ないのですが、特にこの中学校や高校ですね。特に高校は県立高校も多いので、こういうところで非常にかい離が大きく出てきてしまうということで、まだやはり11月にやるのは早いのではないかとということで、28ページに戻っていただいて恐縮ですが、一番下の方に都道府県のデータがそろって1月末以降が大体推計として始めるタイミングとしては妥当なのではないかとことをまとめております。

続いて32ページです。こちらの検討ですが、今回市町村として178サンプル使いましたがけれども、実際3自治体ほど今回上げていなかった、更新していなかった自治体があります。そこで、仮に10自治体ほど上がっていないという状態が起きたときにきちんと推計ができるかということを試してみたというものでして、178サンプル全て入れた推計と、この178からランダムで無作為に10抜いたものを比較した結果となっております。小学校が32ページ、33ページが中学校となっておりますけれども、いずれも大きく比がぶれているわけではありませので、仮に10市町村程度が減っても問題ないのではないかとということです。

34ページ目をお願いいたします。こちらはまとめになっておりますけれども、平成28年度と平成29年度の決算を基にした推計結果は大差がないということで、各中間投入項目の比率を推計することができていると考えられるのではないかとというふうにまとめました。また今後、御議論いただいているSUTのこの基準年を踏まえまして、大体5年ごとを

どに、本手法による推計の額の算定を試みてみるのではないかと。その上でSUT表への適用を試行していくということです。なお書きとしまして、この人的コストですね。70人以上かかるということもありますので、この辺りの配慮が必要ではないかとも考えているところです。

35ページ、これ最後ですけれども、額の推計に当たりましては、各中間投入項目で得られた推計割合と合計値の積、またはその額そのものを利用して入れていくと。また、今後の歳入歳出事項別明細書においてはホームページで掲載状況を確認していくのですけれども、この数を踏まえまして、例えば都道府県や指定都市では掲載状況を全てしっかりと調べていくことになります。また、市区町村におきましては、実際1,700を調べるということは非常に業務負担が多いので、今回の多かったこと、また10減っていてもある程度出せたということも含めまして、市町村は更新状況を見ていってそれを入れていくということで行いたいと考えているところです。

私からの説明は以上です。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 事務局から補足させていただきます。先ほど27ページの表について、修正の御説明がありましたので、ホームページに上げる資料はその修正後のものをホームページに上げさせていただきます。

○中村座長 どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の文部科学省の御説明につきまして、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

○宮川（努）座長代理 どうもありがとうございました。非常に勉強になりました。どうもありがとうございます。

それで、先ほど御指摘ありました27ページの人的コストという部分で、あとこれをやっていくかどうか、対応について34ページでも人的コストを要するというお話あったのですが、こういう業務というか、いわゆる行政記録情報というのは、デジタル化されているわけではないのですか。いわゆるホームページからそのままとって、もう1回コピーして、それから入力してという作業をやられているのか、それともデジタルな、例えばエクセル表なりをそのまま送ってもらうとか、そういうことなのか、どういう管理のされ方がされているのかということをお聞きしたいと思ったのですけれども。

○船本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 ありがとうございます。今回の推計におきましては、各自治体、基本的にPDFなどで公表しておりまして、様式もまちまちです。また、例えば事業費のその他の書き方も全てバラバラでして、それを中学校費や小学校費というところを探してきて、一つ一つ目で追ってエクセルに転記していくという作業を地道にやっていただいております。また、委託先からも、実際どの費目に当てはめるかという、判断も一部あったというふうにも言われておりますので、当然今後もやるということを含めまして、委託先に対してはそういうしっかりぶれないように抽出できるようなもの、また推計式も含めた次回以降使えるようなものを整備してほしいというお願いもしているところです。

○中村座長 ほかにいかがでしょう。

○宮川（努）座長代理 その関係で、すみません。以前、公的会計とかいう分野が結構あったような気がしたのですけれども、そういう統一的な把握の会計というのが、政府とか自治体で採用されたり、広がってはいないというようなことですかね、結果的に見ると。

○船本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 そうですね。どういうものが適用されて上がっているかというところは説明できない部分もあるのですけれども、実際本当に様式が合っていないくて、エクセルで上がってれば抜けるところもあったのかもしれませんが、今回はもう基本的にそういう、数字がローデータ的に入っていたという報告は一切受けておりませんので、一つ一つ抜いた、その結果として、その抽出作業が膨大に積み上がったというふうにも伺っております。

○肥後総務省参与 いいですか、すみません。どうもありがとうございます。

前回のご報告の際も申し上げましたが、非常に素晴らしい研究成果でして、2020年基準のSUTの推計の際には、是非この方法でやっていければよいと思っております。ですので、そういう方向で是非御検討いただければと思っているのですが、その関係で幾つか質問と意見がありますので、質問させていただきます。

12ページと13ページですが、実際に人件費について、いわゆる地方教育費調査、全数調査と比べた結果を載せています。規模が大きい小学校、中学校を見ると、総額のかい離は小さかったわけですが、人件費のかい離は正直少し大きいと思います。あり得るのは、結局今回使った歳入歳出事項別明細書における人件費と、地方教育費調査の人件費の定義が違うためなのか、それともやはりサンプル数が足りなくて少しかい離してしまっているのかということ、その辺りはどういう感じなのでしょう。定義の違いなどはありますか。

○船本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 すみません。確かにこの比が大きいというふうに言われてしまうと大きい部分もあると思うのですけれども、実際やはり決算をどうまとめていくかというところはいろいろとポリシーがあるところもあると思ひまして、それは地方教育費調査担当ともずっとお話をしながらやってきた部分はあるのですが、完全にその人件費が明確な定義をもって、それぞれ全く一致した形で上がっているわけではないという部分もあるのではないかなと思っております。

○肥後総務省参与 現在産業連関表を推計する際には、地方教育費調査の人件費のデータを使って推計しているのでしょうか。どうなのでしょう。

○船本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 すぐには回答できません。

○肥後総務省参与 多分そうだと思うのですね。全数調査を信じましょうということであるということだと思うのです。要は都道府県24、政令指定市6、それから市町村180といった規模のサンプル調査をうまく使っていけるかどうかは、両者に定義に違いがあればそれは少し調整することを考える必要があるということが1点です。あとは一種の標本調査だと思うとすると、これでサンプル数が大丈夫かという問題が多分あるのだと思います。前回のSUTタスクフォースの場で総務省の産業連関担当から御説明あったと思います。投入調査の精度をどう評価するかというのは、比率でどれぐらいばらつきがあるかというのを見ていく必要がありますというお話がありまして、これについても多分同じことがやは

り必要だと思います。つまり、費用面、手間の面を考えると、2020年基準も、都道府県は考える必要があるかもしれませんが、基本的に今のサンプル数でなんとかということではないかと思えますけれども、それでいいのかどうかということについては、どれぐらいばらつきがあるのかということ調べてみるということが是非必要なのではないかなと思います。

その関係で、それに近いことをやっていただいていたことに実は今資料を見て気がつきまして、10サンプル抜くと結果変わりますかということを実は32ページと33ページでやっています。これはなかなかおもしろい。要は事実上、今私がやってほしいことに近いことをやっていて、10サンプル抜くと変わりますかというのを見ると、全体に構成比が変わっていないと思われるのと、結構変わっているものがあります。例えば、業務委託費というのは結構変わっていて、つまり全体が101.8とか101.5であるにもかかわらず、業務委託費は108.7と111.1となっています。あと修繕費が94.9と96.2ですから、つまり10個サンプルを入れたりすると、かなり比率が変わる。何を言っているかということ、業務委託費と修繕費はきっと自治体ごとのばらつきがすごく大きいのですね。多分こういうことが大事でして、これはあと10個探してきたら比率変わるということを意味しているわけですから、こういうデータを見ると、全体に比が変わらないもの、わりに101.8や101.5に近いところにいるものは、それほど問題はなく、ばらつきがきっと小さいのでしょうし、今言ったように業務委託費や修繕費は結構ばらつきが大きいので、そういうことを踏まえて、このサンプル数でいいのかということを、2020年に実装のための調査企画をする際には御検討いただいた方がよいのではないかと思います。ここでまた議論した方がいいのかもかもしれませんけれども、そのための工夫を少し考える、あと業務委託費や修繕費の精度は低いのだと思って使っていく、ということではないのかなと思っています。

以上です。

○中村座長 私から確認したいのですけれども、15ページのその他区分というのは、これは11ページの高校の費目ですね。この10費目を足しても合計に合わない。つまり、11ページの10費目を合計しても「合計支出」には合わなくて、その他の区分が残るということですか。

○船木文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 はい。御指摘のとおりです。

○中村座長 その分を8つの市のデータによって分割している。そういうことですよ。

○船木文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 これはたまたま市立高校を持っている市町村は少ない、ほぼほぼ県立高校ですので、政令市立など少ないところなのですけれども、そのデータをお借りしまして、小、中、高全ての学校区に対してその他の経費を調べたものでして、御指摘のとおり中間投入項目比率を合計しても、合計値が一致しないのはこの費目が含まれているからというふうになっております。

○中村座長 ほかに御質問等ありませんでしょうか。

○宮川（努）座長代理 すみません。先ほど私が聞き逃しているのと、もう一つは推計の仕方が分かっていないのだろうと思うのですけれども、先ほど肥後参与が言われた32ページのところ、178サンプルから10サンプル除いて、各費目の変動をチェックしたということ

なのですけれども、そうすると、例えば修繕費が少ないサンプルの方が大きいサンプルより、つまりBの方がAより大きくなったり、それから政令指定都市などは6サンプルあって、もちろん人件費はちょうど一致するのですが、修繕費とか、通信運搬費とか、そのほかの費目で一致しないのは、推計によるものということなのですかね。これはどういうことなのですか。普通はAもBも政令指定都市6サンプル、都道府県24サンプルだったら、そこは一致するのではないのかなと思ったのですが。都道府県は一致していますよね。政令指定都市は同じ6サンプルだとは思いますが、値が一致しないのはどういうことになっているのかなと思ったのです。

○肥後総務省参与 そうですね。確かに。

○中村座長 これは全校ベースに膨らますわけですよ。その膨らますことによる違いということですか。

○船木文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 すみません。恐らく割り戻しの結果か何かと思うのですが、明確な確認ができませんので、即答は難しいです。

○宮川（努）座長代理 ただこれは資料としてオープンにするので、ほかから質問が来たりしたら、例えば統計委員会のウェブに出したときに質問が来たら大変なので、それまでには一応答えられるようにしておいてもらった方がいいのではないかなと思うのですけれども。

○船木文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 資料を公開するまでには解決しておきます。<sup>1</sup>それはさせていただきます。申し訳ありません。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 もし誤りで、単純な記載ミスだということであれば、正しい方のデータに差し替えた上でホームページに公開させていただくということでもよろしいでしょうか。

○中村座長 ほかにいかがでしょうか。

○宮川（幸）専門委員 先ほど肥後参与がおっしゃった話、すごく重要だと私も認識したのですが、12ページ、13ページ辺りのその人件費は90%、あるいはそれを下回る。なのに合計が100%というところは、これをそのままもし使ってしまったら、それこそGDPがこの金額だけ減るという感じになってしまうようなことになるということですよ。ですからむしろ、なぜ違うかというのをまず検討するというのはそのとおりだと思いますし、さらにそれで、例えば本来望むべきGDPとしては地方教育費調査の方が正しい、となったら、補正をすとか、何らかのことを考えるとかということが必要だと思います。この一律に低いところを見ると、単にこれでサンプルが小さくなったからということは、少しあり得なさそうな感じはしますよね。こちらでサンプル減ったときに、例えば人件費が必ず減るのかといたら、そんなことはないのです、そう考えるとここは是非御検討していただ

---

<sup>1</sup> 後日、文部科学省から、①AよりもBの方が大きい数値があるのは、異なる標本によって母集団推計した影響であること、②政令指定都市については、人件費、業務委託費、旅費交通費、賃貸料、合計以外の費目データが決算からとれず、市町村の経費をもとに推計しているため、AとBが同じ対象数でも推計値に差が見られる、との回答があった。指摘を踏まえ、資料2は修正版に差し替えてHPに公表した。

くのもいいのではないかと思いました。

以上です。

**○肥後総務省参与** つまり全数調査の結果を信じて、それでサンプル調査の結果を比率案分に使うのかという具体的な使い方の問題を多分決める必要があって、それは定義をしっかりと確認することと同義ですし、普通に考えれば全数調査をまず、全体の過去の値にあてはめてしまって、その中の中間投入の構成比率をサンプル調査で按分していくというのが多分普通だと思うのですが、それでいいかどうかは先ほど言ったとおり、今宮川専門委員がおっしゃったとおりに、やはり丁寧にいろいろなことを検討する必要が多分あるのではないかと思います。

**○中村座長** ほかよろしいでしょうか。

それでは、ただ今の文部科学省からの御説明に関しましては、人件費に少しかい離があるので、その辺り、人件費の定義の違いがあるのではないかという御指摘がありました。それから、サンプル数がこれで十分なのか、いろいろチェックする必要があるのではないかということ。ただ、その中で168校と178校の違いについて検討しておられるわけですが、このようなことをもう少し広範にやる必要があるのではないか。また、修繕費の数字が違っているということについては、これは公表までに確認をしていただくということが指摘されております。そのような点を踏まえまして、本日の文部科学省からの説明そのものに関して、特に問題があるということではないわけですが、ただ今出されました定義に関する懸念であるとか、修繕費等の比率のばらつきがなぜ出てくるかというような確認について、これはこの原因が分かりましたら、また後ほど、次回以降の本タスクフォース会合で御報告いただきたいと思いますが、このような取りまとめでよろしいでしょうか。

では、そのようにお願いしたいと思います。

次に、サービス分野の生産物分類（2019年設定）の案につきまして、総務省から御説明いただきます。よろしくお願いたします。

**○笠谷総務省政策統括官付参事官** 総務省で分類担当参事官をしております笠谷と申します。それでは、サービス分野の生産物分類の案につきまして、御説明させていただきたいと思います。

この件につきましては、1月9日に行われました第11回のSUTタスクフォースにおきまして、検討状況の御説明を行ったところですが、このたび案の取りまとめに至りましたので、御報告したいということです。

資料の構成につきましては、資料3という1枚紙と、その別添として「サービス分野の生産物分類（2019年設定）(案)」という、この案の本体と、それから「利用上の留意点」という参考1、それから「分類項目名、説明及び内容例示」という参考2ということになっています。

まず、資料3の1枚紙を御覧ください。「1 概要」ですが、生産物分類策定研究会を、宮川幸三先生を座長としまして、2017年5月から2019年1月まで計20回開催して検討を行いまして、このたび案を取りまとめたということです。

「2 生産物分類策定研究会における検討内容」につきましては、1月の第11回で御報

告済みのものですが、まず（１）で記載してありますとおり、基本的な考え方と分類原案の作成方法について検討した上で、（２）にありますとおり、産業大分類別に産業分野ごとに検討を行いまして、その際の具体的な検討案の検討の流れもフロー図で付けていますが、その上で最後（３）のとおり、産業横断的な課題や全体調整などを行って成案を得たということです。

「３ サービス分野の生産物分類（2019年設定）（案）」とありますけれども、こちらにつきましては先ほど御紹介しました別添の本体資料を御覧ください。構成としましては、この本体の最初の２枚が本文でして、その後ろに別紙１といたしまして、「暫定分類コードについて」というコード番号の説明の１枚があります。それから、その後ろに別紙２といたしまして、「サービス分野の生産物分類表」というのが付いております。これと別に、「利用上の留意点」、参考１というものと、「分類項目名、説明及び内容例示」、参考２というものがあります。なお、これらにつきましては、ごく一部に、例えば定義などにつきましては、各省との調整中の記述も含まれておりますので、その点御承知おきいただければと思います。

資料３の１枚紙の３の記述に戻って、本分類につきましては、直ちに統計法に基づく統計基準とはせず、総務省政策統括官決定として段階的に適用いただくことを予定しております。その際の決定の対象文書といたしましては、この本体、本文及び別紙１、別紙２をその対象とすることを考えております。参考１と参考２は、その解説文書といえますか、その解説となる参考資料という位置付けになります。

具体的に内容を、時間が限られている中ではありますが、概略説明させていただきたいと思えます。まずサービス分野の生産物分類のこの本体を御覧ください。まず本文の「１目的」ですが、「統計改革推進会議最終取りまとめ」及び「公的統計の整備に関する基本的な計画」で、平成30年度末までにサービス分野について生産物分類を整備するとされております。このサービス分野の生産物分類（2019年設定）につきましては、これを踏まえましてSUT体系への移行に向けた基盤整備として、生産物の定義を統一化するための生産物分類を提供することを目的として策定するものであると目的を記載しております。

それから「２ 生産物の定義」です。これにつきましては、生産物とは経済活動における生産の成果として産出される財及びサービスである。本分類における生産物には、有形財、無形財及びサービスが含まれる。一方で、土地及び金融資産・負債は、本分類における生産物には含まれないとしております。

「３ 分類基準」ですが、（１）として、本分類は経済活動における生産の成果として産出される生産物について、主に生産物の用途または生産物の質の違いに着目して分類する。具体的には、まず①で生産物の用途の違いですが、需要先、事業者向け、一般消費者向け、輸出向けなど、その需要先が異なることがほぼ特定できる場合は別の生産物として分類する。それから生産物相互の代替性が低いものは別の生産物として分類するという事です。また、②として生産物の質の違いですが、生産物の内容、性質に違いがある場合は、別の生産物として分類するという事です。また、これらに加えまして、国際比較可能性についても考慮するという事です。

(2) で生産物の需要先についてですが、この事業者向け生産物と一般消費者向け生産物を分類する際には、最も詳細な分類である詳細分類と、その上位の統合分類のいずれかで分類するというようにしてありまして、基本的な考え方をこの四角囲いのアからエで掲げております。要は、生産物の用途または質が異なるかどうかという点と、報告者における事業者向けと一般消費者向けを区分しての回答可能性が高いかどうかという点で、扱いを変えているということです。同じように国内向けや輸出向けなどの区分に際しても、このような考え方で区分するというようにしてあります。

それから「4 分類構成及び分類コード」ですが、まず分類構成といたしまして、本分類はサービス分野の産業ということで、日本標準産業分類、J S I Cの大分類のうち、I 卸売業、小売業を除くF電気・ガス・熱供給・水道業からRサービス業（他に分類されないもの）までの12大分類の生産物を分類したものであるということです。この階層構造につきましては、当面の間、最も詳細な分類である詳細分類と、その直近上位の統合分類の2階層の分類とするということです。

次のページに大分類別に内訳、分類の数を掲げておりますが、トータルで統合分類が394、詳細分類が782ということになっております。また、ここに記載されていないJ S I C大分類に係る財分野等の生産物分類につきましては、2023年度末までに策定し、生産物分類全体の階層構造につきましては、これらの財、卸売・小売、建設等の全ての統合分類及び詳細分類が策定された後に構築するというようにしてあります。

それから(2)で暫定分類コードとあります。これは別紙1を少し御覧いただければと思います。暫定分類コードは9桁ないしは10桁のコードで、頭の4桁は当該生産物に対応するJ S I Cの分類符号、それから次の4桁が統合分類及び詳細分類を細分するためのコードとなっております。9桁目が③需要先識別コードということで、事業者向け、一般消費者向け、輸出向け、混在・不明といったものを区分するためのコードです。それから10桁目ですが、これは後置符号ということで、全ての生産物に付番されるものではありませんが、Cとしているものが専ら費用積み上げにより生産額を測定する生産物、Rとしているものが生産物に関連して把握が必要な収入項目ということで、これは若干後ほど触れさせていただきたいと思っております。なお、別紙1の最後に小さい字で注を記載しておりますが、この需要先識別コードと後置符号につきましては、あくまで今回の検討時点での暫定的な整備として付けているというものです。

1枚前の本文に戻っていただきまして3ページ、「5 分類の適用方法」ですが、本分類の適用に当たりましては、統計の作成目的に応じて分類表の一部の分類項目のみを使用することのほか、詳細分類の下に分類項目を設定すること、分類項目の集約または分割を行うことができるということとしてあります。

それから、「6 サービス分野の生産物分類表」は、別紙2のとおりということで、別紙2を御覧いただければと思いますが、このように暫定分類コードと分類項目名、それからJ S I Cの大分類について列記された表ということになっています。

以上が本体ですが、その解説として参考1と参考2があります。まず参考1を御覧ください。「サービス分野の生産物分類の利用上の留意点」ということで、検討過程で議論にな

って考え方を整理したものなどをまとめたものということになります。詳しい説明をする時間はありませんので、大体どんなことが記載してあるかということをごっと見ていきますと、まず「1 共通事項」ですが、(1)のところでは国民経済計算との関係など総括的なことを記載しております。(2)では、本分類を適用して生産額を測定する際の留意点や、先ほど別紙1の暫定分類コードのところでお話ししました、末尾にCを付したりRを付したりするものについての説明をしております。それから(3)ですが、これも先ほどありましたが、生産物の需要先による区分についての補足的な説明となっております。それから(4)につきましては、いわゆる受託サービスや、下請取引の扱いについての留意点を記載しております。

「2 個別事項」のところは、(1)は知的財産関連生産物、それから(2)として広告関連生産物、(3)としてリース・レンタル、(4)としてパッケージサービス、(5)として本社サービス、(6)として預金サービス・貸付サービス、(7)は先ほど来出てきております暫定分類コードの末尾にRを付します生産物に関連して把握が必要な収入項目について、このような各項目について、それぞれ解説をしているものです。

次の「3 分類項目名、説明及び内容例示」と、「4 日本標準産業分類との対応関係」につきましては、参考2の、いわば説明です。参考2を御覧いただければと思います。参考2も大部の表ですが、本体の別紙2の生産物分類表に対しまして、各分類項目に含まれる生産物の範囲の説明と主な内容例示として、「説明・内容例示」という欄が1つ加わっております。それから日本標準産業分類の欄で、大分類だけではなくて対応する小分類を示す欄も付加されていると、この2点の情報が付加されたものというようになっています。

最後に、また最初の資料3の1枚紙に戻っていただきまして、その末尾のところ、「4 今後の予定」となっております。4月にSNA部会、統計委員会への報告を経て、一応今の予定としましては4月の末に最終的、正式な決定・公表ということをご予定しているということです。

説明としては以上です。

○中村座長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の総務省からの御報告につきまして、御質問、御意見等ありましたらお願いしたいと思います。

○宮川(幸) 専門委員 すみません。これは、ここで今議論した話でもう絶対に決定みたいな話になるのでしょうか。というのは、これ本来私が確認しているはずのものなのですが、1点気になるところを見つけてしまったもので、後でこっそり言おうかなとも思ったのですけれども、ここはどうなのですかね。細かい点ではあるのですが、今お話しした方がいいのですかね。どうなのだろう。そこは後でも修正は可能ではあるのですか。

○中村座長 まだ各省とも調整中なのでしょう。

○笠谷総務省政策統括官付参事官 まだ、先ほども御説明しましたとおり、一応今日は、例えば細かい説明、内容例示の書きぶりとか、調整中のものもあるという前提でのものです。

○宮川(幸) 専門委員 コード自体のこととかでも、では後ほど。いいですか。

○笠谷総務省政策統括官付参事官 そうですね。

○宮川（幸）専門委員 ではまた、改めて。すみません。その方がいいですよ。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 すみません。本日は説明をいただいた、要するにこういう内容ですよという御紹介をいただいたという会ですので。細かい点に関しては、また。

○川崎委員 では1つだけ。今もこの辺りで大変な作業をされて、本当にすごいリストができたなということで、この分類は期待するところが大きいのですが、もう一方では、特にサービスは本当に変化が激しい分野なので、多分作る端から新しいものが出てきて、どうするかという問題が残るのかと思うのですが、そういうときってどう考えたらいいのですかね。これは別にサービス分類だけではなくて、他の分類全てに起こり得ることなのですが、バスケット的な項目があるとか、新しいものが出たときに何か受け皿にするとか、あるいはそのときのガイドラインみたいなものというのは、何かあり得るのでしょうか。その辺りどんなふうにかえるようなことが、何かこれまでの議論の中であったのかなと思ってお尋ねするのですけれども。

○笠谷総務省政策統括官付参事官 その他でしょうか。

○川崎委員 その他みたいなものがあるのですか。端的に言えば。

○植松（良）総務省政策統括官付調査官 分類自体はその他というものも設けておりますので、本質的にはどこかに落ちるという意味ではそういうことになっているのですが、多分今川崎委員がおっしゃっているのは、もう少し積極的な分類の見直しの、何というか、頻度とか、そういうことに関係すると思いますけれども、一応今の予定では、これは今回の2020年表といいますか、経済センサス等々を念頭に置いたもので、今後財分野の生産物分類で、今2019年設定という書き方をしているのは、これはあくまでこの段階のというものでして、今後、例えば5年後にもう一度見直しのタイミングを考えています。

もっと本質的に、分類の改定頻度という意味でいいますと、これまでの議論では、どちらかというと、時系列も重要だし、新たなサービス分野といいますか、新たな分野の対応はもっと重要だろうということで、いろいろな議論はある中で、分類のある種の時系列という面が重視されていたところだと思うのですけれども、こういう生産物分類の性質上、どういったことが可能か、今はまだ統計基準ではない前提でやっていますけれども、統計基準にしてしまいますと、改正のたびにやはり結構大きな見直し作業というのもあるので、いろいろなところを勘案しながら検討して、多分5年後の見直しも含めて考えていかなくてはならないと思いますので、これはやや中期的な考えということで考えさせていただければと思います。

○菅専門委員 付け加えるとしますと、参考1の「2 個別事項」というのがありまして、これが一番の成果というか、ほぼ国際的なルールを確認した上で、この個別事項というのにはできています。これが今後検討していく上でのルール、とりわけ知的財産関連生産物と広告関連生産物、リース・レンタルの取扱い、この3つがこれまでサービスの分類のときに我が国では十分に検討されていなくて、海外での進捗状況を踏まえた上でルール化されたということで、恐らくこの3つに、今後新しいサービスの発展があったとしても、これ

を頼りに検討していくというふうに、私はこの研究会に参加して思いました。

○中村座長 ほかいかがでしょうか。

○河井委員 1ついいですか。今の知的財産の絡みで、先ほど金融資産というのは商品に入らないということだったのですけれども、その研究開発とか、意匠権とか、資産としても把握できるような気もするのですが、そこらの明確な違いというのはどういうふうに考えればいいのですか。知的所有権と、あと金融資産、物的資産との違い。

○植松（良）総務省政策統括官付調査官 必要に応じて委員の皆様から御指導いただければと思いますけれども、私の理解では、いわゆる生産の境界に入っているものを生産物としておりますので、御指摘の金融に関しては、いわゆる生産ではなくて、外にあるもの。今おっしゃった知的財産とか、あるいは普通の投資というのは生産の境界の中、生産として捉えるものなので、生産物として捉えていこうと。そういう整理で金融資産は少し除いている、あるいは土地の資産、取得とかは除くと。そのような整理で今回整理させていただいておるといふふうに考えています。金融資産は生産、GDPに入らないので。

○菅専門委員 では。

○植松（良）総務省政策統括官付調査官 はい、すみません。

○菅専門委員 要するに知的財産ではなくて知的財産関連生産物なのですね。知的財産そのもののことを言っているのではなくて、まず第一に知的財産の請負、他者から求めて絵を描いたというものです。それは生産活動になると。第2点はオリジナルというのがある、これは別に他者から求めもなく、自分のために描いたというものです。これを生産物と言えるかどうかは、国によって今見解が分かれています。アメリカは入れないですね、たしか。ヨーロッパは入れているのです。それに対して許諾というのがあります、これは要するにCD、音楽配信などが多分そうなのですから、これはサービスとして提供しているので、いわゆる河井委員がおっしゃられた財産そのものではない。それをそれに関連した生産活動を、ここでは分類するという考え方になるわけです。

○中村座長 知的財産を作る活動は、これは生産活動なので生産の結果であると。オリジナルなどは、現行の日本のSNAには入っていませんけれども、本来は入ることなのですよね。

○河井委員 そうですね。入っていないですね。なるほど。そういうセクターができると。

○菅専門委員 そうですね。

○中村座長 それでは、生産物分類につきましては、特にサービス分野なので新しいものが次々に出てくると。それにどう対処していくか、特に知的財産関係でどういうふうに対応していくかというようなことの重要性が指摘されましたが、本日の総務省からの御説明そのものに関しましては、特に疑問点などはないということで整理させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

本日予定していました審議は以上です。本日御審議いただいた内容につきましては、次回の国民経済計算体系的整備部会に報告させていただきます。

それでは、次回のSUTタスクフォース会合の開催日程及び関連事項等について、事務

局から御連絡をお願いいたします。

○櫻川総務省統計委員会担当室室長 御案内いたします。次回SUTタスクフォース会合は、日程等詳細が決まりましたら、改めて御連絡いたします。

○中村座長 以上をもちまして本日のSUTタスクフォース会合は終了といたします。長時間、ありがとうございました。